

令和3年7月29日 開 会  
令和3年7月29日 閉 会  
令和3年7月 臨時会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和3年第6回(7月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	7月29日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号（ 7月29日 ）

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について .....	4
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(議案第45号・第46号) .....	4
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 .....	15
閉 会 .....	15

川南町告示第114号

令和3年第6回(7月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年7月26日

川南町長 日 高 昭 彦

1 期日 令和3年7月29日

2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘 美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	福岡 仲次 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	河野 浩一 君	12番	竹本 修 君
13番	中村 昭人 君		

○ 不応招議員(なし)

# 令和3年第6回(7月)川南町議会臨時会会議録

令和3年7月29日 (木曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和3年7月29日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(河野 浩一・竹本 修)
- 日程第4 議案第44号 令和3年度川南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第45号 令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	大山 幸男 君
環境水道課長	橋口 幹夫 君	町民健康課長	米田 政彦 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	三角 博志 君
税務課長補佐	石井 美貴 君	代表監査委員	永友 靖 君

---

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。

ただ今から令和3年第6回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

例月出納検査および指定金融機関監査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、河野 浩一君及び竹本修君を指名します。

日程第4、議案第44号令和3年度川南町一般会計補正予算（第3号）、日程第5、議案第45号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第1号）、以上、2議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

それでは議案第44号及び議案第45号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第44号は、コロナ禍で影響を受けた町内経済回復のための支援策及びワクチン接種業務に係る経費を予算計上するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,241千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,231,253千円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

国庫支出金は、80,123千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を計上するものであります。

繰入金金は、19,882千円の減額で、国庫支出金の増額に伴うふるさと振興基金繰入金の減

額が主なもので、財政調整基金の増額は財源調整によるものであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。民生費は、27,788千円の増額で、子育て世帯への支援金として地域通貨ポイントの付与を行うものであります。

衛生費は、8,453千円の増額で、11月末まで実施予定の休日のワクチン接種業務に従事する職員及び会計年度任用職員の人件費を計上するものであります。

商工費は、24,000千円の増額で、臨時交付金を活用し特産品送料応援事業20,000千円を増額するほか、商工会が行うイベントへの助成として商工会地域経済活性化運営事業補助金3,000千円、地域活性化拠点施設ぷらっつの販売促進を支援するものとして地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金1,000千円を予算計上するものであります。

次に議案第45号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,000千円とするものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金26,000千円を計上するものです。

歳出につきましては、電子地域通貨事業費26,000千円の増額で、子育て世帯への支援策に伴う地域通貨ポイント付与分を計上するものです。

以上2議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（中村 昭人君）** 補足説明があれば、これを許します。

**○福祉課長（三角 博志君）** 議案第44号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

民生費27,788千円の増額については、令和4年4月1日現在において満年齢が18歳以下で、令和3年8月1日現在町内に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている子ども1人当たり10,000円分の地域通貨ポイントを付与したカードを、子育て世帯へ送付し支援するものです。

以上で、補足説明を終わります。

**○議長（中村 昭人君）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は議案ごとに行います。

議案第44号令和3年度川南町一般会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子君）** 議案第44号の10ページの子育て世帯支援金地域通貨ポイント2,600万円ですが、これは現金でなく、なぜ地域通貨ポイントなのかお聞きします。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問にお答えいたします。なぜ、現金ではないかという御質問でございます。今回の子ども支援策としまして、配布されるこの分は、経済活性化という面も合わせて持っております。従いまして、現金だと貯蓄に回ったりとかいう可能性もあるということでございますので、地域通貨だと、期限までに使用するというこ



とで、経済活性化の効果があると考えております。今回の使用期限というものにつきましては、8月1日から令和4年の2月28日までに使用していただくと期限を定めて行うものでございます。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 同じページですけど、時間外勤務手当の予算が出てますが、会計年度任用職員の報酬、会計年度任用職員報酬出てますが、具体的に仕事の内容を示してもらいたい。それから、次の特産品の送料の助成金ですが、何件ていうのは聞いたんですが、農業者が今、応募してると思うんですが、この応募するための宣伝ていうんですか、こういうことがありますか、しませんか。というのは、どういうふうにしてるのか、2つ伺います。

**○町民健康課長（米田 政彦君）** ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。会計年度任用職員の業務内容ということでよろしいですか。はい。会計年度任用職員も一般の職員も内容としては、同じことをやっています。具体的には、農村環境改善センターにお越しの接種希望者の方の記入補助、その後、受付け、待機の呼び出し、問診ルームへの案内、その後、接種済証の添付、その後、最後に帰りの案内の一連の作業を各課にお願いをしております、その内容を職員であったり、会計年度任用職員の方にやっていますとこです。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 内藤議員の御質疑にお答えします。特産品送料助成の登録店舗の宣伝はどのようにしたのかという御質疑でしたが、ホームページで募集をしたほかは、昨年度から実施しております関係で口コミによって広がっているものと考えております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 聞いた人は、いいと思うんですが、やはり町としてホームページだけでは、私は不足だと思ってるんですよ。もう少し、せつかくのいい内容ですので、もう少し全体的に広めていただきたいというのがありますので、是非、宣伝をやっていただきたい。それからその特産品を送る場合に、箱の中に川南町の宣伝ていうんですか、そういうのを是非ですね、特別なものじゃなくてもいいから、分かりやすい川南町の宣伝物を入れていただきたいと思います。

**○議長（中村 昭人君）** 内藤議員に申し上げます。質疑ということで、御自身の御意見ということは、控えていただきたいというふうに思います。

他にございませんか。

**○議員（荻原 敏朗君）** 令和3年度川南町一般会計補正予算（第3号）についてお尋ねいたします。7款1項商工費ですけど、2点ほどあります。商工会地域経済活性化運営事業補助金300万円及び地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金100万円それぞれ計上してありますけど、何をどうやるのかをお尋ねいたします。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 荻原議員の御質疑にお答えいたします。まず、最初に商工会地域活性化運営事業補助金につきましては、コロナウイルスの感染症拡大によって、深

刻な打撃を受けている飲食店を始めとした商店街で、商工会が実施する経済活性化のためのイベントという風に聞いております。夜市等が今年度もできずに商店街がさびれているということ懸念されて、今回イベントを計画されております。イベントの内容については、今後検討を始めることなので、詳細についてはまだ聞いておりません。あともう1つは年末の大売出し等に関するイベントをやりたいという風に聞いております。もう1点の地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金についてですが、やはりコロナウイルスの影響を受けまして、昨年度よりもこの6月実際ぶらっつの売り上げは下がっております。そういったことに対してですね、リピーターを確保したり、新規客とかですね、家族客の取り込みを行うためにですね、8月以降に数か月に渡って、ノベルティのプレゼントを行ったり、割引券を発行したりですね、食事についてサービスをおこなったりということを考えてるという風に聞いております。以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 事業補助金を全て否定するつもりはありませんけど、もうちょっと内容を精査されて、何々をやるから、これだけ必要なんですよ、補助するんですよちょっと姿勢が必要なんじゃないでしょうか。具体的とか、聞いておりますとか、される予定では、ちょっと甘いんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。言われるとおりですね、甘い部分は確かにあるのかなと反省しております。ただ、急を要する部分でもありましたので、商工会またはまちづくり株式会社からの申し出によって、今回の補助金を計上させていただいた次第でございます。以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** やはりあの、何をやるのか、よく精査してですね、やってもらわないとこれ、町民の貴重な税金、お金ですので、町は、困ったらお金をあげるよという打出の小槌でもなんでもないと思いますので、その辺は、もうちょっと精査、補助金を請求される側にも担当課として、もうちょっとある意味、厳しくなるのかもしれないんですけど、事業計画を提出させるなりする、事前にですよ、させるなりする必要があるんじゃないでしょうか。

いかがですか。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 今回の補正予算なんですけれども、国のですね、臨時交付金が当たる予定になっております。内示いただきました額の事業をですね、7月の間に申請書として、計画を国に提出する必要がありましたので、どこが1番疲弊しているのか、それと、感染症対策に国の予算を使うのか、それとも経済活性化に使うのかというところを協議しまして、今回の補正予算になっております。以上です。

**○議長（中村 昭人君）** 蓑原議員に申し上げます。起立をしてから、発言をよろしくお願いします。それと、先ほど申しました54条の自己の意見ということもございますので、今一度皆さんご検討を願いたいと思います。他に質問はございませんか。

**○議員（川上 昇君）** ただいま質問がありましたけれども、商工費ですね、商工費のおんなじ件です。商工会の地域経済活性化運営事業補助金の300万円地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金100万円ですね、なんとなく先ほど答弁されたような気がするんですが、正式に先方さんから町に対して、事業補助の要請があったかどうか、どのような要請があったかというのが1つ、それからこれあくまでも300万円と100万円を現金をそのまま相手さんに渡すのかどうか私あの例えばのぼりをつくるとか、チラシを作るとかいろんな使い方がある、町として使い方あると思うんですが、その辺どのように考えてらっしゃるか、おそらくさっきの答弁では、ただなんとなく渡すだけというような気もしたんですが、それから例えば町長始め、トップセールスとよく言われますけども、町長とか副町長とか町の職員さんとか、必要に応じて、人的なそのマンパワーで応援、バックアップするのかなどか、その辺も含めて聞きたいんですけども、まちづくり課長からの話に聞きますと、国のこの対策事業のお金で提出期限があるんだということで、それで考えた結果がこれだったというのも、あまりにも緻密に計画を立てたという風には受け取れないんですが、以上について、お聞きします。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 川上議員の御質疑にお答えしたいと思います。要請があったかということに関しては、地域経済を活性化したいということで、商工会からの要請はございました。あとあの、地域活性化拠点施設まちづくり会社の方も、やっぱり売上げがかなり減っているということで、何かイベントをやらせてくれということをおっしゃったので、今回の予算計上させていただきました。以上でございます。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 臨時交付金ですね、提出期限が迫っております、先ほども答弁したんですけども、要は感染症対策に費用を使うのか、それとも経済活性化に使うのかということで、検討を重ねました。中で、今答弁がありました通り、商工会からの要請とぶらっつからの要請があつておるといふところと一番疲弊しているところはどこかといふところを県と協議を行った結果、子育て世帯にということで決定した次第であります。

**○議員（川上 昇君）** 先ほどの蓑原議員と一緒に、私もなにもこの補助金を否定するつもりは全くありません。ただ、活かせる支援金ということで、いろんな事業を利用して、やるというのは大いに結構だという風に思っております。ただあの、せっかくやっぱり町として支援する以上は、有効にしかも目に見えるように、効果が出る方がいいということがありましたんで、そこちょっと確認させていただいたところです。コロナ禍ですから、マンパワーとしての支援というのなかなか大変かと思うんですが、そちらの方について先ほど答弁なかったんですが、例えば町長始め、誰かが応援に行くとか、コロナ禍ですからなかなか難しいんですけど、そこ辺についてはいかが考えてらっしゃるかお聞かせください。

**○副町長（押川 義光君）** 川上議員の御質問にお答えいたします。商工会地域経済活性化運営事業につきましては、先ほど、担当課長からも答弁を行いましたとおりですね、商工

会独自でいろんなことを計画されているという内容ではございます。詳細につきましてはまだ詰めるという状況でございますが、要請があれば当然、要請がなくても、担当課として、やはりマンパワーを活用して、職員、それから商工会に挙げてですね、事業に取り組んで、そして効果を高めたい、そういう手立てをしたいという風には考えています。それから地域活性化拠点施設の販売促進支援事業ですが、5月の理事会のときに理事会の中でですね、4月のイベントの反省を行いました。4月のオープンが19日でございますので、17、18、19とですね、イベントを行いました。4月の販売実績を見ますと、十分そこがやはり売上げが高いという実績がありましたので、やはり今後ともテイクアウトの店からも中の職員からもやはりそういうイベントをいくつもやって、そして集客をしたうえで、収益を上げていきたいということがございましたので、拠点施設につきましてもですね、ぷらっつの職員、それからうちの職員と合わせて、経済活性化、そしてリピーターの確保というのを続けてまいりたいという風には考えております。以上でございます。

**○議長（中村 昭人君）** 他に質疑はありませんか。

**○議員（中津 克司君）** 議案第44号令和3年度川南町一般会計補正予算（第3号）について、歳出の3款民生費子育て支援世帯の支援金、地域通貨ポイントですけれども、2,600万これは、子育て世帯への支援をいかほど考えておられるのか、個人なり家庭なり、そこ辺が、支援方法をお伺いします。それと、ポイントの取扱店舗については、今何店舗あるのか、それと、7款の商工費、1項商工費の中の先ほどから出ておりますぷらっつの件、地域活性化の拠点施設、これは、それぞれ独立して、ぷらっつという看板あげてやっておりますので、その範囲の中で支出させるべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの中津議員の御質疑にお答えいたします。どのような形でこの地域通貨ポイントを渡すのかといった御質問であったかと思いますが、子ども1人あたり1万円分の地域通貨ポイントにつきまして、世帯単位で郵送するというのを考えております。今のところ、約1,350世帯が対象になるのではないかと考えているところでございます。以上です。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 中津議員の御質疑にお答えします。地域通貨の登録店舗が今何店舗あるのかという御質問だったかと思いますが。現在町内に120店舗が登録店舗として登録してございます。地域活性化拠点施設の補助金について、独立してやるべきなのかということだったと思うんですが、先ほど、まちづくり課長からも説明があったとおりですね、売上げが落ちている地域活性化拠点施設から要請がありまして、交付金を活用して、2分の1で考えておりますが、売上げ回復のためにぜひ協力をしたいと考えております。以上でございます。

**○議長（中村 昭人君）** 答弁は以上でしょうか。よろしいですか。他にございませんか。

**○議員（児玉 助壽君）** 議案第44号令和3年度川南町一般会計補正予算（第3号）につ

いてであります、先ほどから同僚議員が質問しよったとこじゃけんどんちよっとおら見方が人と違うかいなんじゃけんどん、この8ページの14款衛生費国庫補助金とその上の総務費国庫補助金問題じゃとは7,167万円の使い方とこの繰入金ふるさと振興基金繰入金の減額の2,000万円じゃけんどんよ、なんかどさくさにまぎれち、いいかげんな使い方をしよるごつあるけんどん、この7款2項の商工業振興費のこの商工会地域経済活性化運営事業補助金300万については、商工会が行うイベントの助成ちいいよったけんどん、どんげなイベントするかも具体的な説明がねかったっちゃがよ、具体的なイベントが分からんとんこの300万予算計上した積算根拠は分からんとん300万予算計上しよっていつちやろかいと思うっちゃけんどんよ、また足らんなったら、追加の予算計上があつとかしれんけんどん、この観光費の地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金の100万じゃけんどん、ぷらっつのそん補助金を100万するちゅうこっちゃが、こんげなとん出しよつとこん歳入のなんが7,167万、これは新型コロナ感染症対応地方創生交付金ちゅうとは、目的がもちっと幅ひりいあるやっちゃが困つとつとはぷらっつばっかじゃねえはずじゃけん、いろいろな事業者困つとつとんよ、なんで商工会関係ばっかいじゃろかい思うっちゃけんどん。100万円補助する根拠が分からんちゃけんよ、まあ事業計画がそもそもええ加減な事業計画で、計画に対して実績が1億円ばかりマイナスじゃがよそれを補填するための100万とおまうちけんどんよ、そんげななんするぐらいやつたら、こらあの、執行部のええ加減な運営の仕方が原因とおまうがよ、やっぱ責任として役員報酬かなんか減額してよ、充てないかんとやねえね、ほんとは。なんでいちいちこういうこつ、こういうなんしよつたらよ、町の財政運営は必要などこ、必要に予算計上でけんで、町の財政が破たんすつとやねえね、こんげなぷらっつやなんや、補助金を出しよつたら。ほんとやつたら、ぷらっつはあの出資者に配当金を還元さすつとが、ほんとじゃと思うっちゃけん。補助金もらいよつとどんげすつとね。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。地域活性化拠点施設販売促進支援事業補助金についてなんですが、地域活性化拠点施設の設置目的の中に地場製品の販売及び地域情報の発信を通じて、観光及び産業の振興並びに雇用の場の創出を図り、町全体の活性化を目的とという風に目的が書いております。地域活性化拠点施設であるぷらっつが売り上げが落ちてるといふと、この目的が達成できないということになりますので、さきほども申し上げたとおり、売上を上げて、地域の活性化に貢献するという目的で補助金を考えております。地域活性化拠点施設のこの補助金に対する計画についてはですね、まちづくり会社の方からいただいておりますので、後ほど提出したいと思います。以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** この300万の積算根拠も説明してもらえんかったけんどんよ、ぷらっつの促進事業支援事業で経済活性化するてなら、いろいろ川南はぷらっつばっかやねえでいろいろな業者がよ、支援してほしい人はいっぺおつとん、なんでぷらっつかとおもち

よ。景気のいい話じゃったがよ、反対にぷらっつは利益をそういう人たちに還元せんならん立場があつとんよ、親方日の丸で、営業しとって、町の財政を破たんさせるようなことそういうなになつとやねえね。そういうことしよつと。補助金出させよつたら。やっぱおまや企業やかい、採算がとるような運営をしていかないかんとやねえね。

**○議長（中村 昭人君）** 児玉議員、300万円の積算根拠という質疑でよろしいですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。先ほども申し上げたとおり、商工会が実施する事業についてはですね、1つは夜市が中止となったため、それに代わるものをやるということと、歳末大売出しをやりたいということをお聞きしておりまして、その詳細については、今後検討するというところまでしか聞いておりません。以上でございます。

**○議長（中村 昭人君）** 児玉議員に申し上げます。発言の際には、起立をもって、発言をよろしくお願ひいたします。他にございませんか。発言に際しては起立をして、議長と呼び、自己の名前を告げるようにということ、先ほどの全員協議会でも申したとおりでございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 商工会がやる事業じゃかいて、300万出すのは、普通はちゃんと事業計画そういうなんで、持ってきて、こういう事業をやるかい、300万が必要じゃち言うところが普通じゃけんどんよ、300万つこてん、使うたなんじゃけど、利益が出るような事業じゃとですか。こんげなと事業がないのは分からんとん、こん補助金出しよつて、その財政がもつるかもてんかじゃね。大丈夫じゃとですか、こんげなつしよつて、この今のぷらっつの100万も。

**○副町長（押川 義光君）** 児玉議員の御質問にお答えします。地域活性化拠点施設の事業の件でございますが、先ほども答弁いたしましたとおりでですね、やはり何らかのイベントを計画することによって、かなりの売上げが伸びてくるという実績は先ほど申し上げたとおりでございます。そういうことからですね、そういったイベントごとをですね、何回もやることによって、収益があがる、その収益があがったものをですね、やはり先ほど、担当課長も答弁しましたとおりで、地域に還元できると、そういうメリットがございますので、そういう意味からもですね、経済活性化には十分合致する事業だという風に考えております。なお、先ほどありました役員報酬等をですね、充ててという話がございましたけども、現段階では、役員報酬は一切出ておりません。それで、なんとか単年度では黒字になってきておりますので、更なる後押しをすることによって、より一層地域還元ができるようになってくるのではないかという風に判断しておるところでございます。

**○議長（中村 昭人君）** 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第44号の質疑を終わります。

議案第45号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子君）** 議案第45号の3ページの電子地域通貨事業費ですが、ここに参加できる事業者数は何店舗なのか、それとこれにかかる手数料は、どこが支払うのか、お尋ねします。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** まず、事業者数ということですが、先ほども答弁した通り、町内に120店舗、今登録をしております。あと、あの手数料はどこが払うのかということなんですが、町が今払っております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 個人が払うということはないんですね。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 個人が払うということは、ございません。

**○議長（中村 昭人君）** 他に質疑はありませんか。

**○議員（徳弘 美津子君）** 1点だけ、議案第45号ですね、川南町電子地域通貨事業特別会計予算で先ほど手数料の話を同僚議員が話しましたが、今は町が払っていると実質こういうキャッシュレスというのは、元々が加盟店がお支払いをするということですよ、本来は。なので、なかなか参加が見込めないという、他のキャッシュレスのいろんなものがありますが、そこあたりで、どこに賛同して参加するのかというのを、選択するのが事業者の自由なわけですが、結果、川南にとっては、チイカをすることになって1年経つことになるかと思うのですが、結果その商工会の会員のほどはならないと、120店舗と。で、その地域通貨ポイントがこの中に出てこないのですが、実際は、いくら使ったら何%の手数料というのが本来は必要なんですか。チイカ取扱いのところに払いますよね、たぶん町は。たぶん町が負担してるんですけど、それをちょっと1回教えていただけますか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。現時点ではございますが、手数料というのは特に発生しておりません。で、地域通貨のですね、システム使用料というのを会社の方に、ちょっと金額がはっきり資料がないので、お答えできませんが、9万円程度の毎月ですね、9万円程度の使用料を払っております。以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子君）** こういう特別会計をしている以上、今後この事業が続いていくので、将来的に今の負担金だけで済む世界という認識で私たちはいてよろしいのでしょうか。代理店、事業所が負担をする、未来永劫、することがあるのか、ないのか、そこだけ1点お聞きしたいです。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。現時点ではですね、加盟店等の負担がないように地域で資金を循環させるということが目的ですので、現時点では、加盟店の負担は考えておりません。ただ今後ですね、その件については、

検討する必要があるかとは考えております。以上でございます。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 川南町電子地域通貨特別会計補正予算（第1号）についてお尋ねいたします。今、課長のお答えでは、この役務費、手数料ではありませんよということだったと思うんですけど、御存知のように需用費とか、役務費については、細節があると思うんですけど、これは、2,600万円は、細節で言えばなんなんでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。10ページに役務費という風に記載しております。すいません、細節についてはですね、節が役務費で細節については、電子地域通貨換金料という風にしております。以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） すいません、電子地域通貨換金料という細節は、存在しないと思うんですけど、細節については御存知ないですか。需用費であれば、消耗品とか、いろいろございますね。役務費については、すいません、僕も手元に資料がないもんですから、例えば郵便料とか、保険料とか手数料とか、役務費には、法律で定めてあると思うんですけど。

○議長（中村 昭人君） 暫時休憩いたします。

午前9時49分 休憩

---

午前9時53分 再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

○財政課長（谷 講平君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。先ほどの件なんですけども、自治体が決済事業者となるということにつきまして、川南町先進自治体でございますので、全国に前例がないという部分もあります。川南町といたしましては、役務費の手数料という扱いでですね、行っております。まだ総務省等にですね、確認いたしましても回答が得られないという状況でございます。以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 苦肉のお答えだと思うんですけど、手数料というのは、地方自治法施行規則に規定されてありますけど、例えば川南町で言えば例えば、指定金融機関が入ってます。その取扱い手数料とか、何かサービスをやってもらったり、例えばクリーニングをやって、洗濯してもらいますよね。その、代金とかいう風に、何かサービスを提供してもらった分の対価、お金だという風に私は地方自治法施行規則ではそのようにでも書いてありますけど、だと思えます。だから、これは、やや疑義があるんじゃないかという気がするんですけど、いかがでしょうか。

○財政課長（谷 講平君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。先ほども答えましたとおり、先進自治体ということで、前例がございません。ということでですね、今のところはですね、川南町では役務費の手数料として、扱っているということでございます。総務省の方にですね、先ほども申しましたが、問い合わせしておりますけれども、いまだにまだ回答



がないという状況でございますので、すいません、そういう状況でございます。以上です。

**○議長（中村 昭人君）** 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第45号の質疑を終わります

しばらく休憩します。全員議員控室に移動願います。

午前9時57分 休憩

---

午前10時50分 再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

議案第44号令和3年度川南町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第44号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立を願います。

〔 全 員 起 立 〕

全員起立であります。

従って、議案第44号令和3年度川南町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第45号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第45号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

〔 全 員 起 立 〕

全員起立であります。

従って、議案第45号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和3年第6回川南町議会臨時会を閉会します。

午前10時55分閉会

---